

高齢・障害の職員対象

ワクチン4回目を拡大

厚生労働省は7月28日、新型コロナウイルスワクチン4回目接種の対象拡大について自治体に事務連絡した。

改めて高齢、障害者施設などの職員が対象になることを周知するとともに、訪問介護、通所介護サービスの職員も条件なしで接種対象になるとした。

これまで訪問介護サービスなどの職員は、自宅療養中の利用者へのサービスを継続する登録などをした事業所で、市町村が必要と認

めれば対象とされていたが、こうした条件はなくなった。新規感染

が広がる中、重症化リスクの高い高齢者にサービスを提供する職員

が接種を受けられるようにする。保育所の職員について

では引き続き検討するとしている。

(榎戸新)